

■最近の話題を考える“知財NEWS”知財トピックス(2017.6)

JASRAC、京大入学式式辞の「ボブ・ディラン歌詞」のHPアップは
「引用」と認定

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、先日マスコミを騒がせた、ボブ・ディランの歌詞を使った京都大学総長の式辞のHPアップに、JASRACが著作権料を請求したというニュースの続報です。

JASRACは、結局5月24日の会見で「引用と判断している」との見解を表明しました。

このように「引用」（著作権法32条）に該当すると、著作権法上、著作権者の許諾なしに利用することができます。よって、今回の「ボブ・ディランの歌詞」のHPアップについては、著作権料が発生しないことになります。

さて、では常識にとらわれない自由な発想とはどういうことを言うのでしょうか。私が高校生だった1960年代に流行った歌があります。昨年ノーベル文学賞を受賞したボブディランの、

"How many roads must a man walk down
Before you call him a man?"

人間として認められるのに、人はいったいどれだけ歩めばいいの?"
という問いで始まる歌です。そして、

"How many ears must one man have
Before he can hear people cry?"

人々の悲しみを聞くために、人はいったいどれだけだけの耳をもたねばならないの?

How many deaths will it take till he knows
That too many people have died?

あまりにも多くの人が死んだと気づくまで、どれだけ死が必要なの?"
と続きます。それは、

"The answer, my friend, is blowin' in the wind
The answer is blowin' in the wind

友よ、答えは風に吹かれている"
という言葉で終わるのです。

これはボブディランが21歳のときに作った歌で、「答えは風に吹かれている」というのは、「答えは本にも載っていないし、テレビの知識人の討論でも得られない。風の中にあって、それが地上に落ちてきても、誰もつかもうとしないから、また飛んでいってしまう」という気持ちを表したもののようです。彼はこうも歌います。

出典:京都大学HP平成29年度学部入学式式辞(2017年4月7日)

条文を確認すると、

「引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない」（著作権法第32条後段）と規定されており、

また、引用とは、過去の判例で、

- ・『引用部分と自己の創作部分が明瞭に区別されていること（明瞭区別性）』
 - ・『自己の創作部分が主であり、引用部分が従であること（主従関係）』
- が必要とされています。

さらに、引用では、「出所の明示」（著作権法第48条）が義務付けられています。

今回の京大の事案を検討すると、全ての要件を満たしており、「引用」に該当することは、ほぼ確実です。

今回、なぜJASRACが著作権料を請求しようとしたのか明らかではありませんが、対象が、誰もが確認できる京大HPであったことから考えると、HPの著作物アップにおいても、著作権を尊重して欲しいという想いがあったのではないかと推測します。

現在、HPやSNS等で、誰でも簡単に文章等がアップできる時代です。他人の著作物を利用する場合には、十分に配慮をして「引用」となるように心掛けましょう。

以上